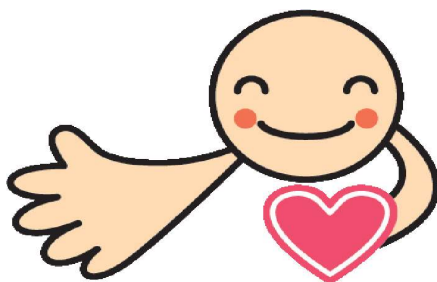


教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 30 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニコリン」]

令和元年 9 月

袋井市教育委員会

目 次

| | | |
|---|----------------------------|------|
| 1 | 趣旨 | P 1 |
| 2 | 点検及び評価の方法 | P 2 |
| 3 | 点検及び評価の対象となる事務事業 | P 4 |
| | (1) 教育委員会の活動 | P 4 |
| | (2) 教育委員会が管理・執行する事務 | P 4 |
| | (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | P 5 |
| 4 | 袋井市教育委員会の点検及び評価 | P 8 |
| 5 | 学識経験者の意見 | P 16 |
| 6 | 評価を受けて | P 18 |

1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、平成 30 年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

（1）点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

（2）評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である （数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

（3）点検及び評価シートについて

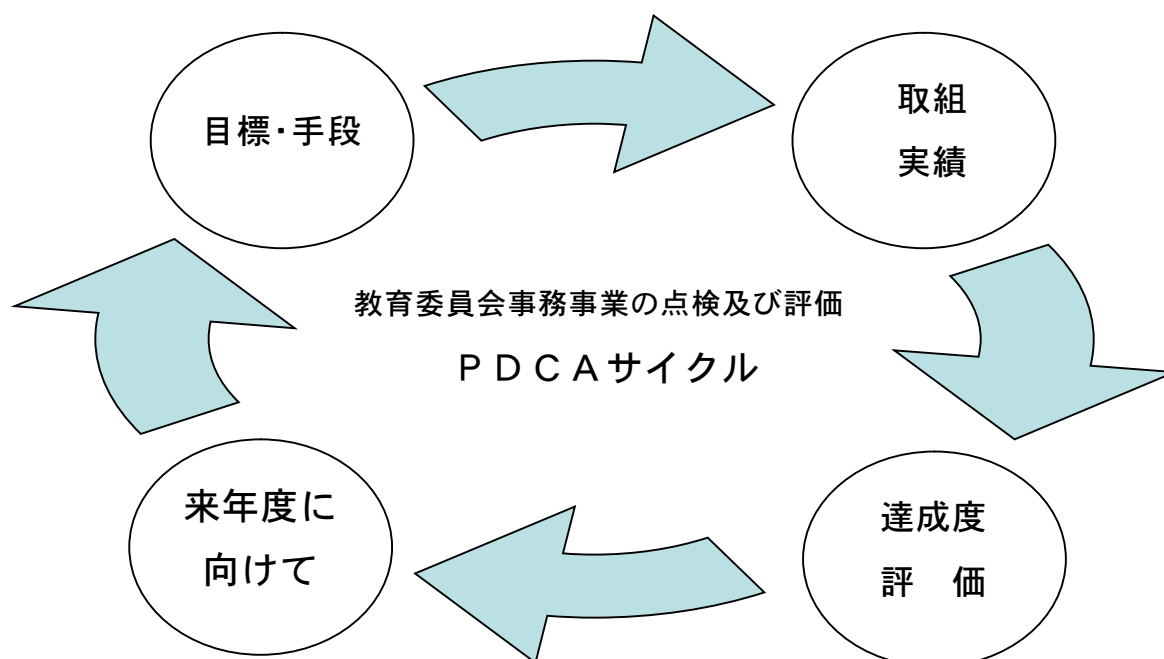
各取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「平成29年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添えるとともに今後の対応を検討した結果を「平成30年度の対応」に記載

します。

なお、「イ 教育委員会が管理・執行する事務」については、達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、本市教育大綱及び「袋井の教育」に沿った5つの基本方針別に実施した事業をまとめて評価しています。

| 記載項目 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 目 的 | 取組（事務事業）の目的 |
| 手 段 | 目的を達成するための具体的な取組の内容 |
| 平成29年度の 改善目標 | 昨年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと |
| 目標又は指標 | 数値目標、数値目標が無いものについては目標 |
| 実 績 | 実施した内容 |
| 達成度（実現度） | A、B、C、D（基準による） |
| 評価の説明 | A、B、C、Dを付けた理由 |
| 平成30年度の 対応 | 当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来年度に見直しすることや引き続き充実を図ること |



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ソ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- タ 教科用図書の採択に関すること。
- チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に沿った5つの基本方針と12の重点施策を定め、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任しています。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育理念の具現化に努めています。

教育大綱の基本方針及び「袋井の教育」に沿って、平成30年度に実施した重点的な取り組み事業を点検及び評価の対象としています。

《参考：5つの基本方針と12の重点施策（「平成30年度袋井の教育」から抜粋）》

基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策1 より善く生きる力の育成

- ◆ 思いやりの心や感謝の心を育みます
- ◆ 子どもたちの自己有用感を育みます
- ◆ 郷土への愛着と誇りを育みます
- ◆ ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

重点施策2 確かな学力の育成

- ◆ 確かな学力を育成します
- ◆ グローバル人材育成のため、英語教育を強化します
- ◆ ICT（情報通信技術）を活用した教育を進めます
- ◆ 主体的に学習する児童生徒を増やします

重点施策3 健やかな体の育成

- ◆ 幼児期の運動遊びの普及に努め、スポーツ活動を支援します
- ◆ 児童生徒の体力の向上を図ります
- ◆ 学校給食をとおして食育と地産地消の充実を図ります

基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

重点施策4 子ども・子育て支援の充実

- ◆ 保育所入所待機児童を解消します
- ◆ 地域とともにある学校づくりを目指します
- ◆ 放課後の児童の居場所づくりを推進します
- ◆ 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします

重点施策5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

- ◆ 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します
- ◆ 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します
- ◆ ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します

基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策6 生涯学習の推進

- ◆ 市民の主体的な学習活動を支援します
- ◆ 図書館等の施設機能を充実します
- ◆ 青少年の健全育成に努めます
- ◆ 大学を活かしたまちづくりを推進します

重点施策7 文化・芸術の振興

- ◆ 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します
- ◆ 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します
- ◆ 彫刻のあるまちづくりを推進します

重点施策 8 スポーツ文化の振興

- ◆ するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- ◆ 生涯スポーツの充実を図ります
- ◆ スポーツイベントを通して地域コミュニティの充実を図ります
- ◆ ラグビーワールドカップ 2019 を支援します

基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

重点施策 9 教育体制の充実

- ◆ 支援員の増員を図ります
- ◆ 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します

重点施策 10 教育施設の整備・充実

- ◆ 計画的に教育施設・設備の整備・充実を図ります
- ◆ ICT（情報通信技術）環境を整備します
- ◆ 幼小中一貫教育の推進に向けた施設整備を検討します

重点施策 11 安全・安心な環境づくり

- ◆ 子どもを守る防犯活動、防災教育を推進します
- ◆ 交通安全教育を推進します
- ◆ 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します

基本方針 5 幼小中一貫教育を推進します

重点施策 12 幼小中一貫教育の推進

- ◆ 幼小中一貫教育を推進します

4 袋井市教育委員会の点検及び評価

総括表

1 教育委員会の活動

| 中項目 | NO | 取組 | 平成29年度 | 平成30年度 | 比較 |
|-----|----|--------------------------------------|--------|--------|----|
| (1) | ア | 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換 | A | A | — |
| (2) | イ | 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供 | B | A | ↗ |
| (3) | ウ | 幼稚園・保育所・小中学校の訪問 | A | A | — |
| | エ | 移動教育委員会の実施 | A | A | — |
| | オ | 教育委員会行事への参加 | A | A | — |
| (4) | カ | 市長等との意見交換・情報交換 | A | A | — |

3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

| 方針 | 重点施策 | 取組 | 平成29年度 | 平成30年度 | 比較 |
|----|------|-------------------------------|--------|--------|----|
| 1 | 1 | 市民との協働による徳育活動 | | A | — |
| | 1 | 「魅力ある学校づくり」の推進（小中一貫教育の導入準備） | B | B | — |
| | 1 | いじめ・不登校のない学校づくり | | | — |
| | 1 | 教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止 | | | — |
| | 2 | 学力向上・授業改善検証システムの充実 | D | D | — |
| | | | B | A | ↗ |
| | 2 | 小学校における英語教育の推進・充実 | | | — |
| | 2 | 中学校における英語の授業改善・工夫 | C | C | — |
| | 3 | 児童生徒の体力の向上 | D | D | — |
| | 3 | 学校給食をととした食育と地産地消の充実 | | A | — |
| 2 | 4 | 袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進 | D | D | — |
| | 4 | (仮称)袋井南認定こども園整備事業 | | | — |
| | 4 | 放課後児童クラブの充実と施設整備 | A | A | — |
| | 4 | 地域子育て支援事業の推進 | A | C | ↘ |
| | | | C | D | ↘ |
| | 4 | 保育コンシェルジュ事業の推進 | A | A | — |
| | 5 | 育ちの森施設の相談体制の充実 | | B | — |
| | | | | C | — |
| | 5 | 特別支援教育の充実 | | | — |
| | 5 | 外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実 | | | — |
| 3 | 6 | 図書館等の施設機能の充実 | B | B | — |
| | | | B | B | — |
| | 7 | 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 | B | B | — |
| | 7 | 歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実 | B | A | ↗ |
| 4 | 7 | 彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用 | A | A | — |
| | 8 | 「スポーツ文化の振興」は市長部局のため省略 | | | — |
| | 9 | 教育支援事業「レインボープラン」の充実 | | | — |
| 5 | 10 | 教育施設の整備 | A | A | — |
| | 11 | 防犯教育の充実 | | | — |
| | 11 | 防災教育の充実 | A | B | ↘ |
| | 11 | 食物アレルギー対応の充実 | A | A | — |
| 5 | 12 | 幼小中一貫教育導入準備の推進 | A | B | ↘ |

○教育委員会の活動…全ての項目でA（十分達成している）を達成した。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…

…A（十分達成している）は、9項目で全体の39.1%となった。

B（ほぼ達成している）は、7項目で全体の30.5%となった。

C（達成するには、まだ努力が必要である）は、3項目で全体の13.0%となった。

D（達成できていない）は、4項目で全体の17.4%となった。

【今回からの変更点】

・重点施策1「市民との協働による徳育活動」は算出方法を見直したため、前年度と比較しない。

・重点施策3「学校給食をととした食育と地産地消の充実」は算出方法を見直したため、前年度と比較しない。

・重点施策5「育ちの森施設の相談体制の充実」に指標を示し評価した。

1 教育委員会の活動

| (1)教育委員会会議の活性化 | | |
|-----------------|---|--------------|
| 取組 | ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換 | 達成度 (実現度) |
| 目的 | ○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。 | A |
| 手段 | ○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。 | |
| 平成30年度の改善目標 | ○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。 | |
| 目標又は指標 | 教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。 | |
| 実績 | ○「袋井の教育」、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」の策定等について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、毎月1回、教育委員と事務局が意見交換を行った。 | |
| 評価の説明 | 【評価の説明】 事務局が所管する事務について、平成30年度の施策の評価指標や、平成31年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。 | |
| 令和元年度の対応 | ○教育委員と事務局の事前協議・意見交換の場として、教育委員協議会の内容を充実させる。 | |
| (2)教育委員会活動の情報発信 | | |
| 取組 | イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供 | 達成度 (実現度) |
| 目的 | ○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。 | A |
| 手段 | ○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。 | |
| 平成30年度の改善目標 | ○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。 | |
| 目標又は指標 | ○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。 | |
| 実績 | ○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数127件 | |
| 評価の説明 | 【評価の説明】 会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、教育委員会の透明性の確保に努め、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表した。 また、報道機関への情報提供については、事前に適時に提供することに努め、昨年度の件数を上回る127件（10件/月）の情報を提供したことから、達成度はAとした。 〔H27年152件、H28年205件、H29年112件〕 | |
| 令和元年度の対応 | ○会議録については、引き続き、速やかに市ホームページへの公表に努める。 ○報道機関への情報提供については、特に市民にアピールしたい活動や取り組み等を各所属に事前提出を呼び掛け、本市の教育行政を効果的にPRする。 | |

| (3) 教育現場の実情と課題の把握 | | |
|-------------------|---|--------------|
| 取組 | ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問 | 達成度 (実現度) |
| 目的 | ○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。 | A |
| 手段 | ○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼稚園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。 | |
| 平成30年度の改善目標 | ○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や課題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。 | |
| 目標又は指標 | ○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。 | |
| 実績 | ○幼稚園、こども園、保育所(4園)、小中学校(8校)を巡回訪問した。このほか、事務局だけによる訪問を行い、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。 | |
| 評価の説明 | 【評価の説明】 学校園訪問による授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員と学校、幼稚園とで幼小中一貫教育について有意義な意見交換を行うことができ、市の施策と一致していたため、達成度はAとした。 | |
| 令和元年度の対応 | ○幼稚園、こども園、保育所については、昨年度同様、教育委員が4年任期中にすべての園を巡回するよう、1年間に4か所訪問する。 ○小中学校については、これまでと同様に訪問を実施し、教育現場の実情把握に努める。 | |
| 取組 | エ 移動教育委員会の実施 | 達成度 (実現度) |
| 目的 | ○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。 | A |
| 手段 | ○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。 | |
| 平成30年度の改善目標 | ○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。 | |
| 目標又は指標 | ○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。 | |
| 実績 | 移動教育委員会を4回開催した。 ○7月定例会…山名コミュニティセンター ○9月定例会…浅羽図書館 ○11月定例会…静岡理科大学 ○2月定例会…袋井東小学校 | |
| 評価の説明 | 【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞き意見交換をすることにより、実情や課題の把握ができ、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。 | |
| 令和元年度の対応 | ○引き続き、移動教育委員会を実施し、教育委員などが施設の実情や課題を把握することで、教育行政の向上に努める。 | |

| 取組 オ 教育委員会行事への参加 | | 達成度 (実現度) |
|----------------------------|---|--------------|
| 目的 | ○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。 | A |
| 手段 | ○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。 | |
| 平成30年度の改善目標 | ○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。 | |
| 目標又は指標 | ○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。 | |
| 実績 | ○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式、子ども理解講座、徳育推進心ゆたかな人づくり講演会等に参加した。 | |
| 評価の説明 | 【評価の説明】 教育委員は、様々な行事に参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。 | |
| 令和元年度の対応 | ○教育委員は、様々な行事に参加する中で、教育現場とのコミュニケーションをとり、教育行政に生かしていく。 | |
| (4) 各行政機関等との情報交換 | | |
| 取組 カ 市長等との意見交換・情報交換 | | 達成度 (実現度) |
| 目的 | ○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図る。 ○市議会議員等各行政機関との意見交換・情報交換をし、広い視野を持って教育行政にあたる。 | A |
| 手段 | ○市長が主催する総合教育会議に出席し、意見交換を行う。 ○市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会は、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。 | |
| 平成30年度の改善目標 | ○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。 | |
| 目標又は指標 | ○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。 | |
| 実績 | ○総合教育会議 第1回（8月）タブレットを使用したICT教育の実体験、 袋井市における「未来の教育」を語ろう 第2回（11月）「袋井市学力向上プラン」、平成31年度の重点施策 ほか ○市議会議員との意見交換会（8月） ○社会教育委員との意見交換会（1月） | |
| 評価の説明 | 【評価の説明】 年2回の総合教育会議に出席し、今後の本市の教育行政についてテーマを設け、市長と教育委員が協議し、情報の共有化を図った。 経済産業省の「未来の教室」実証事業の一環で、受託者の凸版印刷㈱などと連携し、教師と生徒が双方向で情報交換できる授業支援アプリを活用し、授業効率化や協働型学習の成果を検証し、意見交換を行った。また、児童生徒の学力向上プランの素案を示し、関連事業の児童の漢字検定や算数検定の実施に向けて、市当局と協議、調整を行い予算計上した。 また、市議会議員及び社会教育委員との意見交換会を開催し、活発な意見交換を行った。 以上のことから総合的に判断し、達成度はAとした。 | |
| 令和元年度の対応 | ○総合教育会議において、市長と教育委員との意見交換の中で、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、より良い教育を推進する。 ○市議会議員や社会教育委員との意見交換会を開催し、情報収集することで、広い視野を持った教育行政となるよう努める。 | |

2 教育委員会が管理・執行する事務

| | |
|--|-----|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること | 47件 |
| <p>【協議事項】…10件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度「袋井の教育」について（4月） ○（仮称）袋井南認定こども園の整備について（5月） ○平成30年度笠原児童館の臨時休館について（8月） ○袋井市歴史文化館の臨時開館について（10月） ○外国人園児への早期支援及び在園児への取り出し保育について（12月） ○袋井市立幼稚園学校運営協議会の設置について（12月） ○袋井市ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業の実施について（12月） ○平成31年度 袋井市立図書館の休館日の変更及び特別休館について（1月） ○袋井市教育施設等3Rプロジェクト（最終案）について（2月） ○平成31年度「袋井の教育」について（3月） <p>【報告事項】…37件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○袋井市立浅羽中学校校舎改築等基本設計プロポーザルの概要（案）について（5月） ○平成30年度 学校給食における食物アレルギー対応食実施状況について（5月） ○平成29年度 育ちの森事業報告について（5月） ○コミュニティ・スクール推進研修会の開催について（5月） ○中学生未来会議について（5月） ○広島平和祈念式典について（5月） ○「イングリッシュ・デイキャンプ」について（5月） ○「英検チャレンジ」事業について（5月） ○平成30年度次世代リーダー育成塾実施要項（5月） ○平成30年度袋井市立図書館（袋井図書館、月見の里学遊館及び浅羽図書館）の臨時休館及び休館日について（5月） ○袋井駅南地区まちづくり事業メディカル地区における保育所の整備等について（5月） ○袋井市教育3Rプロジェクト策定委員会・部会の設置について（6月） ○学校給食費の収納状況について（6月） ○保育料の収納状況について（6月） ○夏季休業中における学校閉庁日について（6月） ○保育所等入所利用調整指数の変更について（7月） ○「未来の教室」実証事業について（7月） ○平成30年度全国学力・学習状況調査の結果報告について（8月） ○平成30年度 袋井市少年補導センター祭典補導体制について（9月） ○（仮称）袋井南認定こども園整備に係る上田町グラウンド利用者の代替地について（10月） ○平成30年度学力・学習状況調査結果について（10月） ○袋井市立浅羽中学校校舎改築等基本設計プロポーザルの結果について（11月） ○平成30年度 笠原こども園 園歌歌詞選考に至る経緯について（11月） ○袋井市教育施設等3Rプロジェクト（中間報告）について（12月） ○市税等収納強化月間の取組について（12月） ○幼稚園等への勤務実態管理システムの導入について（12月） ○部活動ガイドラインについて（12月） ○袋井市児童送迎バス運行業務について（1月） ○小中学校への勤務実態管理システムの導入について（1月） ○袋井市幼小中一貫教育プログラム（第2版）について（2月） ○平成30年度 幼稚園・保育所・こども園評価結果について（2月） ○袋井市一般型一時預かり事業の実施について（2月） ○（仮称）袋井南認定こども園の整備について（2月） ○「袋井の学校教育」の評価について（3月） ○平成31年度 袋井市初期支援教室 児童送迎タクシーの運用について（3月） ○袋井市社会教育委員会提言書について（3月） ○平成30年度袋井市子ども読書活動推進計画読書調査結果について（3月） | |
| (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること | 17件 |
| <p>○10月3件、12月1件、1月1件、2月4件、3月8件 <small>〔袋井市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、袋井市立小中学校処務規程の一部を改正する訓令について 他〕</small></p> | |
| (3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること | 0件 |

| | |
|--|-----|
| (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関する事 | 2件 |
| ○平成30年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市社会教育指導員の任命について（3月） | |
| (5) 教育委員会の点検及び評価に関する事 | 3件 |
| ○平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について（6月、9月、10月） | |
| (6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関する事 | 5件 |
| ○平成30年度袋井市一般会計補正予算（第1号）について（5月） ○平成30年度袋井市一般会計補正予算（第2号）について（8月） ○平成30年度袋井市一般会計補正予算（第3号・第4号）について（11月） ○平成30年度袋井市一般会計予算（第5号）について（2月） ○平成31年度袋井市一般会計予算（総務費・民生費・教育費）について（2月） | |
| (7) 学校その他の教育機関の敷地を選定する事 | 1件 |
| ○忠霊塔及び戦役記念碑の撤去に伴う浅羽西幼稚園敷地拡張について（6月） | |
| (8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行う事 | 0件 |
| (9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関する事 | 46件 |
| ○4月26件、6月2件、7月2件、8月2件、10月3件、3月11件 [袋井市立学校安全衛生協議会委員、袋井市立学校給食センター運営協議会委員 他] | |
| (10) 教育委員会表彰を行う事 | 0件 |
| (11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申する事 | 1件 |
| ○平成31年度県費負担教職員の人事異動の内申（案）について（3月） | |
| (12) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事 | 20件 |
| ○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。 （5月、7月、11月、2月）4件 （6月～10月）16件 | |
| (13) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定める事 | 0件 |
| (14) 市指定文化財の指定又は解除を行う事 | 0件 |
| (15) 重要な請願、陳情等を処理する事 | 0件 |
| (16) 教科用図書の採択に関する事 | 2件 |
| ○平成31、32年度使用中学校道徳用図書の採択について（7月） ○平成31年度使用中学校教科用図書の採択について（7月） | |
| (17) 通学区域の設定及び変更を行う事 | 0件 |

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

袋井市教育委員会では、平成28年3月に策定した袋井市教育大綱及び「平成30年度袋井の教育」の重点的な施策について、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政を推進するため、施策の基本方針別に評価指標を作成しています。

達成度
 A ……十分達成している(達成率100%)
 B ……ほぼ達成している(達成率80%以上100%未満)
 C ……達成するには、まだ努力が必要(達成率50%以上80%未満)
 D ……達成できていない(達成率50%未満)

基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

| 重点施策 | 重点事業 | 指標名 (斜線は指標設定なし) | H29 実績 | H30 | | | | R元 目標値 | 備考 (【 】は数値出典元) |
|------|---------------------------------|--|--------------------|--|----------------|------------------|-----|----------------|--|
| | | | | 実績 | 目標値 | 達成率 | 達成度 | | |
| 1 | 市民との協働による德育活動 | 德育推進協働事業への参加者数 | 1,316人 | 4,196人 | 4,000人 | 104.9% | A | 4,000人 | H30年度から基準見直し (德育推進協力団体の活動参加者数に変更) 【総合計画政策評価指標】 |
| 1 | 「魅力ある学校づくり」の推進 (小中一貫教育の導入準備) | 「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合 (小6、中3) | 77.3% | 77.9% | 86.5% | 90.1% | B | 86.5% | 【全国学力・学習状況調査】 【総合計画政策評価指標】 |
| 1 | いじめ・不登校のない学校づくり | | | 魅力ある学校づくりにおける、絆、居場所づくり、幼小中の連携により児童生徒の理解に努め、児童生徒に寄り添うことで未然防止に努めた。 | | | | | |
| 1 | 教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止 | | | 年2回のQU検査を実施し、集団の中で子どもたちの状況を把握し、教育相談や、児童生徒に寄り添う指導に活かした。 | | | | | |
| 2 | 学力向上・授業改善検証システムの充実 | 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3) | 12.5% | 0.0% | 87.5% | 0.0% | D | 50.0% | 【国が実施する学力調査(国語A・B、算数・数学A・B)】【総合計画政策評価指標】 |
| | | 授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合(小6、中3) | 小 88.7% 中 76.6% | 90.0% 83.9% | 90.0% 80.0% | 100.0% 104.9% | A | 93.0% 85.0% | |
| 2 | 小学校における英語教育の推進・充実 | | | 市単独のALTを配置して、より多くの子ども達がネイティブな英語のもとで授業ができるようにした。 | | | | | |
| 2 | 中学校における英語の授業改善・工夫 | 中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を有する生徒の60%以上 | 36.8% | 34.6% | 60.0% | 57.7% | C | 60.0% | 英語教育到達目標(H28～H31) |
| 3 | 児童生徒の体力の向上 | 新体カテストで全国平均を上回る種目の割合(小5、中2) | 40.6% | 41.0% | 86.0% | 47.7% | D | 70.0% | 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 【総合計画政策評価指標】 |
| 3 | 学校給食をととした食育と地産地消の充実 | 学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース) | 27.9% | 34.2% | 30.0% | 114.0% | A | 30.0% | H30年度から基準見直し 【総合計画政策評価指標】 |

基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

| 重点施策 | 重点事業 | 指標名 (斜線は指標設定なし) | H29 実績 | H30 | | | | R元 目標値 | 備考 (【 】は数値出典元) |
|------|-------------------------------|---|--------------------|--|------------------|----------------|--------|------------------|-------------------|
| | | | | 実績 | 目標値 | 達成率 | 達成度 | | |
| 4 | 袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進 | 保育所待機児童数 (各年とも次年4月1日現在) | 28人 | 58人 | 0人 | 0.0% | D | 0人 | 【総合計画政策評価指標】 |
| 4 | (仮称)袋井南認定こども園整備事業 | | | 建設地を上田町グラウンドに選定し、住民説明会を実施した。運営形態は、一定の条件のもと民設民営で進めることが望ましいとの市の方針を示した。 | | | | | 運営法人の選定、協定締結 |
| 4 | 放課後児童クラブの充実と施設整備 | 放課後児童クラブの定員 | 1,101人 | 1,167人 | 1,167人 | 100.0% | A | 1,247人 | 【総合計画政策評価指標】 |
| 4 | 地域子育て支援事業の推進 | 地域住民による子育て広場の実施箇所数 | 2箇所 | 2箇所 | 3箇所 | 66.7% | C | 3箇所 | 【総合計画政策評価指標】 |
| | | 母親クラブ等子育て支援団体の数 | 5団体 | 4団体 | 9団体 | 44.4% | D | 9団体 | 【総合計画政策評価指標】 |
| 4 | 保育コンシェルジュ事業の推進 | 保育コンシェルジュの人数 | 2人 | 2人 | 2人 | 100.0% | A | 2人 | 【総合計画政策評価指標】 |
| 5 | 「育ちの森」による相談体制の充実 | 子ども支援室を利用して①「子どもに対する理解や対応に変化があった」、②「子どもに変化があった」と答えた保護者の割合 | ① 94.0% ② 71.0% | 95.0% 61.0% | 100.0% 100.0% | 95.0% 61.0% | B C | 100.0% 100.0% | |
| 5 | 特別支援教育の充実 | | | 各学校の特別支援コーディネータと連携を図り、特別な支援を要する児童生徒の把握に努めた。 支援の必要な児童生徒を年回4回行われる市の就学指導委員会にはかって特別支援教育の充実を図った。 | | | | | |
| 5 | 外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実 | | | 支援員の学校巡回、初期支援、放課後日本語教室、夏休み学習室、進路ガイダンス、入学ガイダンスなどを実施し、外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実に努めた。 | | | | | |

達成度

- A …十分達成している(達成率100%)
- B …ほぼ達成している(達成率90%以上100%未満)
- C …達成するには、まだ努力が必要(達成率50%以上80%未満)
- D …達成できていない(達成率50%未満)

基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しまちをつくります

| 重点施策 | 重点事業 | 指標名 (斜線は指標設定なし) | H29 実績 | H30 | | | | R元 目標値 | 備考 (【 】は数値出典元) |
|------|----------------------------|-------------------------------|-----------|----------|----------|--------|-----|-----------|--------------------------------|
| | | | | 実績 | 目標値 | 達成率 | 達成度 | | |
| 6 | 図書館等の施設機能の充実 | 図書館の資料貸出点数 | 522,564点 | 525,829点 | 575,000点 | 91.4% | B | 575,000点 | 人ロ一人あたり 6.6点 【総合計画政策評価指標】 |
| | | 図書館の個人貸出利用者数 | 132,514人 | 136,631人 | 140,000人 | 97.6% | B | 150,000人 | 人ロ一人あたり 1.61回 【総合計画政策評価指標】 |
| 7 | 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 | 月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数 | 168,758人 | 157,744人 | 190,000人 | 83.0% | B | 200,000人 | 選挙の投票に係る利用者は除く 【総合計画政策評価指標】 |
| 7 | 歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実 | 歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の入館者数 | 14,613人 | 17,512人 | 17,400人 | 100.6% | A | 17,600人 | 【総合計画政策評価指標】 |
| 7 | 彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用 | 風景描写コンテスト(ふるさと袋井を描こう)への彫刻描写数 | 17点 | 68点 | 17点 | 400.0% | A | 50点 | |
| 8 | 重点施策8「スポーツ文化の振興」は市長部局のため省略 | | - | - | - | - | - | | |

基本方針4 質の高い教育環境を整備します

| 重点施策 | 重点事業 | 指標名 (斜線は指標設定なし) | H29 実績 | H30 | | | | R元 目標値 | 備考 (【 】は数値出典元) |
|------|---------------------|-----------------------------------|-----------|--|------|--------|-----|-----------|------------------------------|
| | | | | 実績 | 目標値 | 達成率 | 達成度 | | |
| 9 | 教育支援事業「レインボープラン」の充実 | きめ細かい指導が可能となるための支援員対象研修会の充実 | | 特別支援学級支援、不登校児童生徒サポート支援、学校健康安全支援、小中連携サポートなどの年3回の研修会を開催し、児童生徒に対するきめ細かな指導の充実を図った。 | | | | | |
| 10 | 教育施設の整備 | 教育施設大規模改修等の実施(施設数) | 2 | 2 | 2 | 100.0% | A | 2 | 【総合計画政策評価指標】 笠原こども園、高南小学校 |
| 11 | 防犯教育の充実 | | | 家庭・地域、スクールガードリーダー、スクールガードボランティア等との連携を密にした防犯対策及び交通安全指導を日常的に進めた。 | | | | | |
| 11 | 防災教育の充実 | (公私立幼保職員合同防災研修会)講習会参加者数 | 200人 | 192人 | 200人 | 96.0% | B | 210人 | |
| 11 | 食物アレルギー対応の充実 | 学校給食で対応する主要な食物アレルギー原因物質(アレルゲン)の種類 | 10 | 10 | 10 | 100.0% | A | 10 | |

基本方針5 幼小中一貫教育を推進します

| 重点施策 | 重点事業 | 指標名 (斜線は指標設定なし) | H29 実績 | H30 | | | | R元 目標値 | 備考 (【 】は数値出典元) |
|------|----------------|--------------------|-----------|-----|-----|-------|-----|-----------|-------------------|
| | | | | 実績 | 目標値 | 達成率 | 達成度 | | |
| 12 | 幼小中一貫教育導入準備の推進 | 標準カリキュラムの策定数 | 13 | 18 | 19 | 94.7% | B | 19 | |

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、本年度も昨年度に引き続き、鈴木秀志氏（静岡大学教育学部特任教授）から御意見をいただきました。

| 氏名 | 備考 |
|------|--------------|
| 鈴木秀志 | 静岡大学教育学部特任教授 |

意見

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 評価の対象を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つに分け、それぞれをきめ細かく点検及び評価が行われている。
- (2) 「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の評価について、「袋井の教育に掲げた重点事業」ごとに「指標名」と「H29実績」、「H30実績」、「H30目標値」、「H30達成率」、「H30達成度」、「R元目標値」で示されており、とてもわかりやすく評価できる。特に、PDCAサイクルに基づいて評価されている点が評価できる。
- (3) 前年度、「2. 点検・評価の具体について」で指摘した「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の重点施策の指標設定がない事業について、主な事業を例示し、数値を示すよう意見したことについて、一部改善されている。

2 点検・評価の具体について

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の評価について、「指標名」、「目標値」が示されていない項目がある。やはり、点検及び評価をより

正確にし、振り返りをより俯瞰的に行うためには必要である。

特に、「1－1 いじめ・不登校のない学校づくり」については、昨今の教育事情を踏まえると、いじめ・不登校に関する現況把握及び緊急な対応が求められている。この問題は、「指標名」、「目標値」を掲げ、学校教育だけでなく市全体で取り組むべき課題である。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成 24 年度事業からその方法を全面的に見直し、P D C A サイクルを導入しました。本年度は、新たな点検・評価制度を導入して 7 年目を迎え、昨年度までに御指摘のあった事項を改善し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民によりわかりやすく明確に示すことを意識して点検及び評価を実施しました。

なお、改善が必要と意見を受けた事項については、次のように対応していきたいと考えています。

今後も点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げていきます。

本市教育委員会の対応

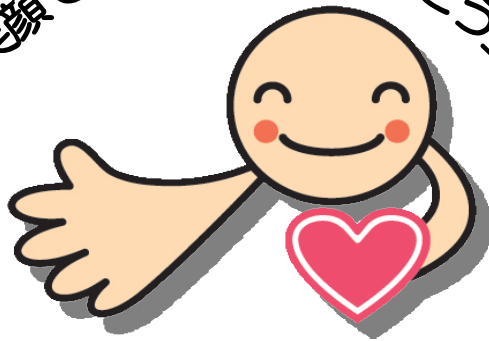
「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、袋井市教育大綱及び「平成 30 年度袋井の教育」の 5 つの基本方針について、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務のうち、重点的な施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくための指標を設定しています。

この指標及び実績等について、重点施策の 8 項目は、指標の設定がないため、太枠内に平成 30 年度の取り組み内容等を記述することとしました。

今回、御意見をいただき、指標の設定がない項目については、指標の設定が困難な項目ではありますが、今一度、事業内容を精査し、設定できるものについては、次年度から主な事業を例示するなどし評価してまいります。

今回いただきました御意見等を踏まえ、次年度以降、市民の皆さんによりわかりやすい点検・評価となるよう努めてまいります。

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



徳育推進シンボルマーク「ニコリン」

袋井市 教育委員会 教育企画課 教育総務係
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL 0538-44-3120 FAX 0538-44-3228
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>